

## 平成24年度 第8回 役員会議事要旨

日 時 平成24年6月27日(水) 10時30分～11時46分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事, 向井監事, 後藤学長室長

### 【 審議事項 】

( 一括審議事項 )

学長から, 6月13日及び20日開催の役員会, また, 6月15日開催の教育研究評議会並びに6月25日開催の経営協議会において, 協議及び審議した結果, 特に問題点等なかった7案件について一括審議する旨の説明があった。

また, 総務課長から, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があり, 審議の結果7案件すべて了承された。

(1) 国立大学法人佐賀大学インスティテューショナル・リサーチ室設置規則の制定について

本学の運営のための計画策定, 政策決定, 意思決定を支援することを目的とする, 学長直下の「IR室」の設置に係る案件であり, 規程の「IR」の表記については, 教育研究評議会の意見を踏まえ, 「インスティテューショナル・リサーチ室」のカタカナ表記に修正し, 略称としてIR室を用いることとした。

(2) 契約医療職員の常勤化等に伴う国立大学法人佐賀大学職員就業規則等の一部改正等について

確保が特に困難な医療職員(看護師及び技師等)の安定的雇用に資するため並びに契約職員に病院助教等及び看護助手を加えることに伴い, 所要の改正を行うもの。

(3) 国立大学法人佐賀大学低平地沿岸海域研究センターにおける任期を定める教育職員の再任審査に関する内規の一部改正について

再任再審査に当たっての審査項目及び審査基準は再任の審査に係る審査項目及び審査基準に準ずるものとする項を加える改正を行うもの。

- (4) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）及び平成23年度自己点検・評価書（案）について

平成24年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（案）、及び本学独自に作成し公表する「平成23年度自己点検・評価書」（案）についての案件。

- (5) 平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第1次）（案）について  
平成24年度の補正予算（第1次）編成を策定することを目的とする案件。

- (6) 平成23事業年度決算について

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき、平成23年度財務諸表等について、文部科学大臣に提出をし、承認を受けようとする案件。

- (7) 平成25年度概算要求事項について

平成25年度概算要求に向けて、「特別経費（プロジェクト分、基盤的設備等整備分（設備マスタープラン含む）、施設整備費補助金、施設費交付事業費）」について、要求事項・順位の決定を行う案件。

なお、学長から、一括審議案件「(7) 平成25年度概算要求事項について」のプロジェクト分第6位の「オープンデータによる大学Q I (Quality Indicator) 公開による研究・教育の質の向上促進事業」について、今後の状況によっては、要求順位の変更や設備への切り替え等があり得るが、概算要求書の提出期限の関係上、変更等については学長一任とさせていただきたいとの説明があり、了承された。

- (8) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

人事課長から、本件は、附属病院の検査部、放射線部及び薬剤部に勤務する臨床検査技師、放射線技師、薬剤師等及び先進総合機能回復センターに勤務する理学療法士等の勤務時間割振り見直しに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

- (9) 学長招待講演について

総務課長から、本件について、本学教職員及び学生の文化、教養の造詣を深めるとともに、社会情勢の課題等を学ぶ機会を設けるため、ジャンルを

問わず、各界の著名人を招待して講演会を実施することを目的として学長招待講演を計画・実施するものであり、講師謝金等の実施経費については、30万円を上限に役員会の議を経て学長が決定するものとする旨の説明があり、審議の結果了承された。なお、学長から、今後は「社会貢献」という表現ではなく「社会連携」としたいとの意見があり、その旨了承された。

- (10) その他  
特になし

### 【報告事項】

- (1) 統一教会関係者からの提訴について  
総務課長から、先日から新聞等に掲載となった本学教員が名誉棄損で訴えられている件について、経緯の報告があった。
- (2) 栄の国まつり「総おどり」への参加について  
総務課長から、本件について、今年は、8月5日（日）に開催されること及び地域連携、本学のPR等の趣旨から例年参加していることから、本年も多数の参加をお願いしたい旨の依頼があった。
- (3) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について  
人事課長から、本件について、例年、6月末に文部科学省に提出し、公表することとなっている旨及び公表事項、公表時期及び方法等についての報告があった。  
また、構成員から、非常勤職員の採用を現場に任せていることが人件費の増加に影響することもあり注意が必要であるという事例の紹介があった。
- (4) 教育功績等表彰について  
瀬口理事から、本件について、平成16年度から平成23年度を対象年度として、本学の教育に功績のあった教員に対し、国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰及び表彰者推薦基準等に基づき、計7名を決定した旨の報告があった。
- (5) その他  
特になし

## 【その他】

### (1) 会議開催場所の変更について

総務課長から、本件について、エコアクション21への対応も含め、会議資料のペーパーレス化を目指し、7月1日以降に学長室で開催される会議を大会議室で開催してはどうかとの提案があった。後藤学長室長から、ペーパーレス化に異論はないが、役員会を他の会議と同等な扱いとして大会議室で行うことに疑義があり、iPad等を使ってのペーパーレス会議とすべきとの意見を踏まえ、役員会は今後も学長室での開催とし、大学運営連絡会は大会議室で開催することとなった。また、膨大な資料となる場合は、資料編として別綴とする扱いとする等を検討することとなった。

### (2) その他

学長から、高校訪問を行っているとは高校生の挨拶等マナーの良さを感じるとともに本学学生のマナーの悪さを反省させられるので、マナー改善の取り組みが必要であるとの発言があった。

附属病院長から、6月26日に南北新棟の起工式が無事に行われ、今後、中央診療棟～東西病棟の工事と進んでいくことの報告があった。

以 上